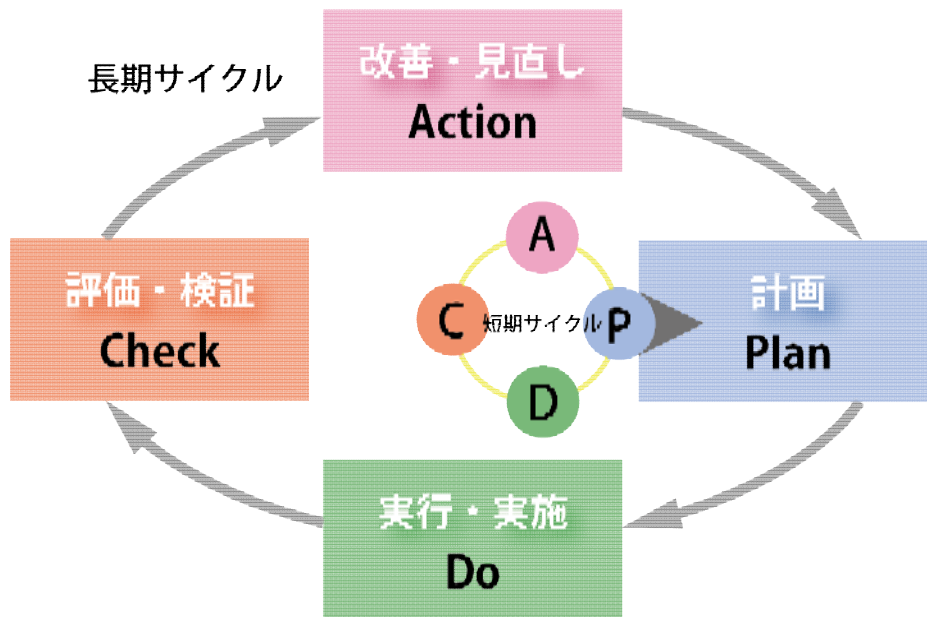


1. 計画の検証と改善

本計画に基づく老朽空家等対策の実効性を担保し、有効性を検証するために、毎年度の老朽空家等対策審議会の中で進捗状況を確認し、次年度以降の対策方針について、検討・改善を図ります。

長期的には、それまでの対策の効果を検証し、実態に合った効果的な計画になるよう施策を改善するとともに、計画を見直していきます。



2. 検証方法

第2章に示した空き家の状況や「老朽空家等実態調査」の結果から把握した老朽空家等について対応・措置の進み具合や状況の変化等を確認し、効果を検証します。

また、予防や利活用等については、施策を実施していく中で有効な検証方法を定めていきます。